

岩手県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年 5 月29日

岩手県公安委員会

委員長 高 橋 真 裕

岩手県公安委員会規則第 7 号

岩手県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

岩手県道路交通法施行細則（昭和35年岩手県公安委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後																												
<p>(違反者講習)</p> <p>第37条の3 [略]</p>	<p>(違反者講習)</p> <p>第37条の3 [略]</p> <p><u>(自転車運転者講習)</u></p> <p>第37条の3の2 <u>法第108条の2第1項第14号に規定する講習</u></p> <p><u>(以下「自転車運転者講習」という。)を受けようとする者は、講習手数料を添えて、自転車運転者講習受講申請書(様式第29号の5の2)を公安委員会に提出しなければならない。</u></p> <p>—</p> <p>2 <u>公安委員会は、自転車運転者講習を終了した者に対して自転車運転者講習終了証明書(様式第29号の5の3。次項において「終了証明書」という。)を交付する。</u></p> <p>3 <u>終了証明書の交付を受けた者が、終了証明書の亡失、滅失、汚損又は破損により終了証明書の再交付を申請する場合は、自転車運転者講習終了証明書再交付申請書(様式第29号の5の4)を公安委員会に提出しなければならない。</u></p>																												
<p>別表第1 (第2条関係)</p> <table border="1"><thead><tr><th>申請書等</th><th>経由先</th></tr></thead><tbody><tr><td>[略]</td><td></td></tr><tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr><tr><td>違反者講習受講申請書 (様式第29号の4)</td><td></td></tr><tr><td>特定任意講習受講申請書 (様式第29号の6)</td><td></td></tr><tr><td>[略]</td><td></td></tr></tbody></table>	申請書等	経由先	[略]		[略]	[略]	違反者講習受講申請書 (様式第29号の4)		特定任意講習受講申請書 (様式第29号の6)		[略]		<p>別表第1 (第2条関係)</p> <table border="1"><thead><tr><th>申請書等</th><th>経由先</th></tr></thead><tbody><tr><td>[略]</td><td></td></tr><tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr><tr><td>違反者講習受講申請書 (様式第29号の4)</td><td></td></tr><tr><td><u>自転車運転者講習受講申請書</u> (様式第29号の5の2)</td><td><u>交通企画課長</u></td></tr><tr><td><u>自転車運転者講習終了証明書再交付申請書</u> (様式第29号の5の4)</td><td></td></tr><tr><td>特定任意講習受講申請書 (様式第29号の6)</td><td><u>運転免許課長</u></td></tr><tr><td>[略]</td><td></td></tr></tbody></table>	申請書等	経由先	[略]		[略]	[略]	違反者講習受講申請書 (様式第29号の4)		<u>自転車運転者講習受講申請書</u> (様式第29号の5の2)	<u>交通企画課長</u>	<u>自転車運転者講習終了証明書再交付申請書</u> (様式第29号の5の4)		特定任意講習受講申請書 (様式第29号の6)	<u>運転免許課長</u>	[略]	
申請書等	経由先																												
[略]																													
[略]	[略]																												
違反者講習受講申請書 (様式第29号の4)																													
特定任意講習受講申請書 (様式第29号の6)																													
[略]																													
申請書等	経由先																												
[略]																													
[略]	[略]																												
違反者講習受講申請書 (様式第29号の4)																													
<u>自転車運転者講習受講申請書</u> (様式第29号の5の2)	<u>交通企画課長</u>																												
<u>自転車運転者講習終了証明書再交付申請書</u> (様式第29号の5の4)																													
特定任意講習受講申請書 (様式第29号の6)	<u>運転免許課長</u>																												
[略]																													
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>																													

様式第29号の5の次に次の3様式を加える。

様式第29号の5の2 (第37条の3の2関係)

※ 講習場所	
※ 講習年月日	年 月 日
自転車運転者講習受講申請書	
年 月 日	
岩手県公安委員会 様	
	住 所 氏 名
	年 月 日生
道路交通法の規定による自転車運転者講習を受けたいので申請します。	
手数料	

備考 ※印欄は、記載しないでください。

(A4)

様式第29号の5の3 (第37条の3の2関係)

第 号
自転車運転者講習終了証明書
住 所 氏 名
年 月 日生
上記の者は、年 月 日道路交通法第108条の2第1項第14号に掲げる自転車運転者講習を終了した者であることを証明する。
年 月 日
岩手県公安委員会 <input type="checkbox"/>

(A4)

様式第29号の5の4 (第37条の3の2関係)

自転車運転者講習終了証明書再交付申請書
年 月 日
岩手県公安委員会 様

(フリガナ) 氏名・生年月日	年 月 日生
住 所	
再交付を申請する理由	
講習終了日	年 月 日
講習場所	

(A4)

附 則

この規則は、平成27年6月1日から施行する。